

資料3

福島県農林水産業振興計画見直し案(中間整理案)に対する意見等への対応方針(案)
【県民意見公募(パブリック・コメント)】

平成25年2月6日
福島県農林水産部

No.	意見者	ページ	行	意見の内容	左の理由	対応案
1	関係団体	144	14	<p>【該当箇所】 第6章 魅力ある農山漁村の形成 3 地域産業6次化による農山漁村の活性化 ■ 新たな価値をもたらす地域産業の創出</p> <p>【意見】 福島県産品のブランド化を推進するために、優秀な食品加工技術を保有する他県の事業所の企業誘致を積極的に進めることを検討すべきではないか。 農林漁業者の6次化推進策として、6次化の認定を受けた農林漁業者が活用できる補助助成事業を拡充するべきではないか。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>新たな価値をもたらす地域産業の創出のため、有用な食品加工技術を持つ企業の誘致について検討して参ります。 また、6次化認定を受けた農林漁業者が活用できる助成制度についても検討して参ります。 なお、県では平成24年度に6次化商品の開発・製造をソフト・ハード両面から補助する県単独事業を創設したところです。</p>
2	関係団体	144	32	<p>【該当箇所】 同上 ■ 地域産業を支える人材の育成と確保 ○ 農林漁業者と観光を含めた商工業者とのコーディネート、マッチングなど、地域産業6次化においてキーパーソンとなる人材の発掘、育成を図ります。</p> <p>【意見】 6次化推進機関の職員が、所属長推薦で各種講座・セミナーに参加する制度があると、集まる人材の幅が広がると思う。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>地域産業6次化推進協議会員等の6次化推進機関との連携を一層強めながら、幅広い人材の育成・確保を図って参ります。</p>
3	関係団体	145	1	<p>【該当箇所】 同上 ■ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化</p> <p>【意見】 6次化事業の新規立上げにあたっては、成功経験を数多く踏まえているコンサルタント・コーディネーター・プランナーの存在が欠かせないと考える。そういった優れた人材を福島県に呼び込める施策を検討すべきだと思う。玉石混同の状態にあるこれらの業界の、福島県内従事者のレベルアップを図る上でも必要でと思う。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>有能なコーディネーター等と連携することは、地域産業6次化を推進する上でたいへん重要であることから、幅広い人材の育成・確保を図って参ります。 なお、県では、県内外の優れた人材を講師として「ふくしま6次化創業塾」を開催しているところです。</p>

No.	意見者	ページ	行	意見の内容	左の理由	対応案
4	関係団体	145	1	<p>【該当箇所】 同上</p> <p>■ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化</p> <p>【意見】 福島県内と県外双方で、福島県産の6次化商品を、消費者が手に取って購入検討できる機会の創出を図る必要があると思う。そういう意味で、ふくしまおいしい大賞事業は有益であったと思う。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>引き続き、県内外で消費者が6次化商品の購入機会を確保できるよう努めて参ります。</p>
5	関係団体	145	1	<p>【該当箇所】 同上</p> <p>■ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化</p> <p>【意見】 農作物の出荷・売上が増えることで、1次産業に関連する2次・3次産業者の売上が数倍増えるというwinwinの関係を構築する概念を、食品加工業者サイドに啓蒙する必要があると思う。「農業者は安い原材料の供給者」という認識を、双方が払拭することが大事だと思う。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>農林漁業者と商工業者等が連携し、お互いがwinwinの関係を構築できるよう、引き続きネットワーク力の強化を図って参ります。</p>
6	一般県民 (いわき市)	156	10	<p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第7節 自然・環境との共生 1 環境と共生する農林水産業</p> <p>○ エコファーマーの認定件数は平成17年度から6年連続全国1位となり、販売農家の約26%を占めていますが、環境と共生する農業推進のためには、更なる認定の促進と県内での均衡ある育成を図る必要があります。</p> <p>【意見】 エコファーマーの認定が全国1位だという事実を売りにしてもらえると良いと思います。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>平成23年度の認定件数は、福井県に次いで全国第2位となりました。 エコファーマー認定件数を指標項目に設定し、全国1位を目標に推進して参ります。</p>

No.	意見者	ページ	行	意見の内容	左の理由	対応案
7	一般県民 (いわき市)	188	—	<p>【該当箇所】 第6章 地方の振興方向</p> <p>【意見】 第6章全体にかかるのですが、エリア別に政策を考えるだけでなく、地域間での協働した政策も考えるとよいと思います。県民が福島県の魅力を再発見し、自分の住んでいる地域とそれ以外の地域の文化も理解し合える機会がほしいです。福島をより好きになり、他の県に自慢できるようになるのが理想です。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>県民による本県農林水産業・農山漁村への理解等を促進するため、情報発信やイベント開催等による消費者と農林漁業者の相互理解を深める取組を強化してまいります。 なお、第7章「2 『絆づくり運動(仮)』の展開」に次のとおり記載しています。</p> <p>本県農林水産業・農山漁村の震災からの復興・再生を成し遂げるには、消費者等からの幅広い理解と支えが不可欠であることから、消費者、農林漁業者、関係者の相互理解と連携を深める「絆づくり運動(仮)」を展開します。</p>
8	一般県民 (いわき市)	191	13	<p>【該当箇所】 第6章 地方の振興方向 第1節 県北地方 2(3)ア 農業生産の振興と農産物の流通・加工・販売体制の整備</p> <p>○ 農産物直売所を核とした地産地消や果実の輸出などとともに、「川俣シャモ」やももの「福島県ブランド認証」などによるブランド化が進められてきましたが、放射性物質の影響により販売環境が悪化している中で、今後も、より多くの品目について安全性のPRと消費者の信頼確保を図る必要があります。</p> <p>【意見】 福島県ブランド認証は、県民であってもはっきり記憶に残るほどの商材があるという認識にまで至っていないので、今後は平等性も大事ですが、一部でもとんがったブランドづくりを行っていただきたいです。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>福島県ブランド認証について、今後は発信力の向上に向けた検討を行い、県産品の認知度の向上など一層のブランド力強化に努めて参ります。</p>
9	一般県民 (いわき市)	222	28	<p>【該当箇所】 第6章 地方の振興方向 第7節 いわき地方 2(2) 農林水産業の再生</p> <p>○ 農林水産業は地域の基幹産業であり、バランスのとれた地域経済や生活環境を維持するために、農林水産業の再生・発展を図る取組が必要です。</p> <p>【意見】 農林水産業の再生を考えることはとても大事だと認識していますが、特にいわきエリアは生活の基盤の復旧・整備を先に注力していただきたい。人口増加により、医療機関や商業施設、雇用・不動産関連のキャパを超えている。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>御意見については、農林水産業に限定されるものではなく、地域全体の課題であることから、総合計画で取り扱うことが適当な内容と考えます。 なお、総合計画には、いわき地方の主要施策として「浜通りの復興拠点地域としての整備促進」が掲げられており、復興公営住宅などの住宅確保、医療提供体制の強化等被災者を多く受け入れていることに伴う課題の解消に取り組むこととしています。</p>

No.	意見者	ページ	行	意見の内容	左の理由	対応案
10	一般県民 (いわき市)	222	35	<p>【該当箇所】 第6章 地方の振興方向 第7節 いわき地方 2(3) 農業・農村の課題 ○ 夏涼しく冬季温暖で多日照の気象条件を生かし、トマト、いちご、ねぎ、日本なしなど園芸振興が図られてきましたが、気象条件を十分に生かした競争力の高い園芸産地の形成まで至っていない状況です。</p> <p>【意見】 ブランド化について、品質なのか、品種なのか、はっきりと明記して取り組むと良いのかと思います。群馬県としてのトマトブランドの作り方は参考になるかもしれません。 (例)じゃじゃ馬:トマト中玉サイズのトマト。群馬県で生産されているトマトは元々は「ブリックスナイン」というトマト。糖度が9度以上あるものはブリックスナインとして出荷され、それ以下で糖度7度以上のものが「じゃじゃ馬」として出荷されています。夏の期間は「夏美人」というブランドがあります。いずれもただのトマトという販売の仕方ではないので、参考になります。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>第4章・第3節「4(3) 園芸作物」に「園芸作物のブランド強化のため、消費者ニーズに的確に対応し、栽培技術の改善や商品づくりを支援し、市場競争力の高い産地育成を図る」ことについて記載しています。 なお、いわき地方においては、恵まれた気象条件を生かした園芸産地の拡大を目指しており、施設化や作型分化を進め、安定生産・安定供給できる産地づくりに取り組んでいくこととしています。さらに品質の向上も目指しており、これらの対応によりブランド化を図って参ります。</p>
11	一般県民 (いわき市)	226	1	<p>【該当箇所】 第6章 地方の振興方向 第7節 いわき地方 4(4) 「潮目の海」の水産業の振興</p> <p>【意見】 潮目の海の水産業の振興について、やはり海の復活というのは心から願っています。県民として、いわき市民としても復旧を望んでいますし、応援していますので、復旧の仮定も情報開示して見せるというしくみをつくってほしい。</p>		<p>【参考意見として承ります】</p> <p>水産業について、「第5章 重点戦略」に「戦略8 水産業の活性化プロジェクト」を設定し、生産基盤の復旧、漁業再開の支援等に取り組むこととしております。 重点戦略にあつては、年次別の工程表を作成して進行管理を行うとともに、その結果を県民等にわかりやすく公表することとしております。 なお、第7章「3 進行管理」に次のとおり記載しています。</p> <p>この計画に位置づけられた各種施策の進捗状況や成果を毎年点検・評価するとともに、意見交換会等により農林漁業者、消費者の声を的確に把握し、着実かつ効果的な施策展開を図ります。この場合、重点戦略にあつては年次別の工程表を作成して進行管理を行います。 なお、進行管理の結果は、「農業・農村の動向等に関する年次報告」などにより県民等に分かりやすく公表します。</p>